

会議議事録（要旨）

供覧	教育長	教育部長	教育総務課長	所長	記録者		課長補佐 稲垣 章一	
					課長補佐	係長		
件名	令和3年度第1回龍ヶ崎市いじめ問題連絡協議会							
年月日	令和3年7月6日（火）							
時間	14時00分から15時30分							
場所	龍ヶ崎市教育センター 研修室							
出席者	委員（14名） 小倉聡，菊地耕，海老原大輔，染谷誠，荒井輝彦，椎名哲也，大野孝男，中村教育総務課長，本橋指導課長，国松文化生涯学習課長，蔭山子ども家庭課長，岡澤健康増進課長，松谷教育センター所長，杉田学校教育相談員 市教育委員会（3名） 平塚教育長，木村教育部長，稲垣課長補佐							
欠席者	戸澤淳子，益子アサミ，渡辺祐生							
内容	定刻となりましたので，令和3年度第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。教育長あいさつ，平塚教育長がご挨拶を申し上げます。							
教育長	（教育長あいさつ）							
事務局	続きまして委嘱状の交付に移ります。令和2年度末の人事異動や各団体の役員改選により8名の委員が退任されましたので，この度，新たに8名の方を委嘱・任命させていただきます。協議会時間運営の都合により，略式の形をとらせていただきます。委嘱状は，机上去ざいます封筒に入れさせていただきます。よろしく願いいたします。まず委員の自己紹介を名簿順にお願いいたします。 （委員自己紹介）							
	会長の高橋浩一委員が退任されましたので，ここで新たに会長を選出したいと思えます。会長をお引き受けいただける方はいらっしゃいますか。事務局に一任させてもらってよろしいでしょうか。では，会長として馴染小学校長の小倉聡委員を推薦させていただきたいのですが，いかがでしょうか。ご承認いただきましたので，会長に小倉聡委員に会長をお願いいたします。なお，副会長は引き続き戸澤委員にお願いいたします。では，小倉会長は席をお願いいたします。それでは小倉聡新会長にご挨拶をお願いします。							
	小倉会長の挨拶終了							
	ありがとうございます。それでは協議に移りたいと思えます。ここからは，小倉会長にお願いいたします。							
	（会場準備）							

会 長	<p>それでは協議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。まず、『(1) 令和2年度のいじめ認知件数』について、事務局より昨年度の活動を含めて松谷教育センター所長から説明をお願いいたします。</p>
松谷所長	<p>(配布資料の説明) (1) 令和2年度のいじめ認知件数について</p>
会長	<p>詳しいご説明ありがとうございました。ただいまの資料についてご質問等がございますか。では、実際に小学校の生徒指導主事の海老澤委員と中学校のほうから染谷委員に学校の様子などを聞いてみたいと思います。海老澤委員お願いします。</p>
海老澤委員	<p>長山小学校の海老澤です。こちらの資料の2枚目に本校での「いじめの防止を目指した生徒指導」ということで、5月にいじめ撲滅スローガンの中で各クラスによりスローガンを考えました。これまでは、集会を体育館で一斉にやっていたものを今年度は、オンライン上で企画委員から発信し、各クラスで実践し、できたものを各クラスで撮影してデータを共有しています。子ども達の様子を見てみると、オンラインゲーム上のトラブルもでていて、私もアカウントを作って子どもたちの話題に入れるようにしながら指導にあたるようにしています。しかし、ゲームが複雑化して子どもたちが課金をしている情報を親御さんたちが知らないことがあり、後手後手になった生徒指導になっているのが現状です。夏休みを迎えるこの時期に、オンライン上のネットの使い方の指導をしていかなければならないと感じています。長山小学校の事例に関する取組みで「事例コンテンツを活用してほしい」とありますがNHKfor スクールという番組に、「いじめノックアウト」という番組があり、それを見ると全国の取り組みや全国で悩んでいる人たちの口コミで掲示板に載せていたりするコンテンツがありますので、そちらを活用して、最近では道徳の時間や学級活動の時間に担任の先生から子どもたちに展開していくというのを少しずつ始めているところ です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。続いて染谷委員お願いします。</p>
染谷委員	<p>中学校においては、さきほど指摘をいただいたようにトラブルの中にはSNSを介したものが非常に増えています。本校でもそうですが、各中学校でもSNSの使い方やスマートフォン教室、講師を招いたりして保護者や子供たちに正しい使い方ということで啓発活動を行っているところです。家庭でのルールづくりというところでいきますと、保護者より子どもたちの知識のほうが豊富なので、ルールを守らずにいかにバレないでやるかというところがあります。ご家庭での指導もなかなか難しいというようにお話をいただいております。それに対して、学校では、さきほど言った講演会だけではなく、道徳でそのような内容を扱って授業の中で行っていくことによって子どもたちの意識を変えていくことや、委員会の活動とタイアップしています。例えば本校であれば生活委員のほうからいじめ防止の集会を開いてみようかな、とかいじめをしないということを主体的に自分たちで考えていじめやSNSのトラブルを未然に防止していこうというところです。しかしながらトラブルがゼロというようにはいかないですが、全校をあげて早期発見、早期解決を目指して子どもたちと取り組んでいくというところです。</p>
会 長	<p>今のお話を聞いて何かご質問等ありませんか。本校で毎日報告を受けるのが、</p>

	<p>嫌なことを言われる，これをチクチク言葉と言っていますが，チクチク言葉撲滅キャンペーンもやりますが，言っている側は意外と相手意識を考えないで簡単に言っていることが多いです。しかし，受け止めるほうはかなり重く受け止めることが多いです。意識の差というのが非常に大きなことで，ここから始まるのがいじめなのかな，という図式でいます。統計上で一番多いのがやはりこの部分なのかなと感じているところですがいかがでしょうか。</p>
染谷委員	<p>中学校でも同様で，片方はふざけているつもりでいるが，相手にとっては非常に苦痛であるということです。人間関係づくりが未熟ですのでその都度道徳の授業の中で取り組んだり，龍の子人づくり学習も含めて全部ひっくるめてキャリア教育等を総括して見ていかなければいけないなと感じているところです。会長がおっしゃったようにふざけて言うチクチク言葉がありますので馴染小からの引継ぎで継続して見ていきたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今，委員からありましたが，龍の子人づくり学習を市立全小中学校で行っているわけですけれども，思いやりと他者意識をもって心豊かに生きていく，と共同意識も含めてそういった学習を通していじめを減らしていきたいというものもプログラムの中に入っているものと考えてやっています。いじめの定義につきましては述べられたと思いますので続いて2番に移らせていただきます。それでは(2)令和3年度の各校におけるいじめ防止対策の取組みについて松谷所長からお願いします。</p>
松谷所長	<p>(配布資料の説明) (2) 令和3年度の各校におけるいじめ防止対策の取組みについて</p>
会長	<p>事務局からの説明で質問等ありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>いじめの未然防止のための施策は，手を変え品を変えやっていると思いますが，いくつか段階があると思いますね。いじめ問題の予防の取組みと，未然防止の取組み，いじめを把握するにはどうしたらいいかということ。昨年の事例で現場ではどんな感じだったんですか。どういうことで今学校にいじめがあるってというのが把握できたんですか。本人の訴えなのか親からの訴えなのか，それとも担任の先生の見極めで把握したのか，そのあたりのことを現場の先生からお話を伺いたいです。</p>
会長	<p>それでは，海老澤委員どうでしょうか。</p>
海老澤委員	<p>いじめの認知は，保護者からで被害児童の母親が放課後に連絡をしてくることが多かったのが，低学年で実施しているのが帰りの会で担任が「まだもやもやがある人いますか」，と時間をとって，もやもやを家に持ち帰らないような対応をしています。学校で気がつかず放課後の保護者からの連絡でいじめの事実を知るとなると，保護者の信頼も失うのでアンケートや教育相談などを実施して継続してやっています。帰りの会やアンケート等でも担任が対応とのことですが，中学校のほうはどうでしょうか。</p>
染谷委員	<p>実際に認知に至ったところでは，本人からの訴えや保護者からの訴えで認知に至ったケースが多かったです。できるだけ早期発見に努めるために月末には必ず生活アンケートを実施して子どもたちから声を集めるとか担任の先生を含め我々職員のほうでも子どもたちの些細なことでも見逃さないように声かけや教</p>

	育相談を行ったりして定期的を実施しているところですが、実際のところ本人や保護者からの訴えから認知に至ったというケースが多かったです。
会長	はい、教育長お願いします。
教育長	学校では年間通してアンケートを実施していますよね。このアンケートからいじめの把握のヒット率はどのぐらいですか。
会長	アンケートからこれはいじめかもしれない、と担任が把握できるのはどのぐらいの割合ですか。けっこう見つかるものですか。
海老澤委員	いじめのアンケートを基に教育相談を行う中で、早い段階で芽をつんでいくということで教育相談を行っています。アンケートで「いじめはありません。」と、答えても家に帰って母親に「今日はこんなことがあった」など話すことがあります。アンケートのやり方ですが、形式で毎月やるのですが、同じようにやっているとどんどん慣れていってしまうので、そこは改善が必要だと思います。クロムブック上で「私は、いつでも困っているよ」とできるようなシステムを考えています。「定期的にやっても、間でいじめがあったら結局タイムラグがあるので、日常的にできるものがあればいいのに。」と思いますが、今は、担任の看取りになってしまいます。
教育長	先生がおっしゃるとおりアンケートに慣れちゃっています。項目の中で「実はいじめられています」と子どもが回答しちゃったら先生はすぐに飛びついてきますよね。その後大変だということで、このようないじめに関するアンケートは学校現場では、もう20年ぐらいやっていると思います。ただ、いじめのアンケートをやっていますよ、ということで片付けてしまってそこから先があまりないと思います。むしろアンケートだったら、今もやもやしている、悩み相談から入ってそれがいじめというものに直面していると現状を把握できるなら一つの方法だと思います。アンケートを取っているからいいと済まされる問題ではないのかなという感じもします。
会長	本校では、意外と市で配置しているさわやか相談員のところに相談に来るんです。子どもたちが担任の先生に言いに行ける子どももいれば言えない子どももいますので、側面的にはすごく有効な事業で早期発見にもつながっています。中学校はどうでしょうか。
染谷委員	アンケートについては、子どもたちが抱えているものを正直に書いているかという疑問があります。アンケートに悩みを書いている子どもは多いですが、いじめというような形で書いてくるケースは正直少ないです。アンケートの最後に「さわやか相談員に相談したいかどうか。」の項目をのせていて、そこに○をつけた子供は、こちらからさわやか相談員につないで、そこで子供たちの気持ちを吐き出せるような措置はとってはいますが、学校という現場でアンケートを書くというのは子供たちのハードルが上がってしまうことがあるので、シートを活用して自宅でも回答できるような、ふとした瞬間に気持ちを書いてみようかなと思えるような体制を構築できないかと検討しているところです。
会長	今のお話聞いていかがでしょうか。児童相談所の立場から荒井委員どうでしょうか。

荒井委員	現場の取り組みでいうと、SNSの問題で早期の発見・認知ということで、認知件数はずっと上がり続けています。その中で先ほど述べられた9割解決というのは非常に望ましいと思われます。それから児相の状況を述べると虐待の認知件数はずっと上がり続けています。その中でも通告による認知が増えています。なぜなら、早期発見をしていきましょう、と言っているの増えています。どうしたらそのようなことがない社会になっていくのかと言いますと、虐待の話でいえば、妊娠期間における家庭の支援ということになります。土浦市の管内で年間200人ぐらい保護しています。学校だけの対応は難しいです。親御さんの事情や虐待などで環境が劣悪な環境で育ちをむかえなければならない。その中でも子どもの発達の偏り、発達障害があります。そういうお子さんを3歳ぐらいからスクリーニング検査、例えば、3歳時検診等なるべく早くお子さんの特徴を捉え、そういうお子さんを療育に繋げていくことが大事だと思います。
会 長	貴重なお話ありがとうございました。家庭支援ということで子ども家庭課の蔭山委員いかがですか。
蔭山委員	今年度、ソーシャルワーカーで1名配置になったと思いますが、その方もいじめのほうで関わっていると思います。小学校だけですか。水曜日だけですか。
松谷委員	月曜日と水曜日で小中学校です。
会 長	その件について所長から何かありますか。
松谷委員	今年度、スクールソーシャルワーカーを配置しています。扱いは広いんですけど、今回のいじめということで説明しますと、例えば、学校がいじめの相談を受けたとして学校でなかなかいじめの解決ができなければスクールソーシャルワーカーに相談するという手段もあります。その中から、事によって教育センターに相談をしながら解決を図るといいののか、心身のことや学校への指導なども含めて、事が大きい場合は児相に、または警察に相談ということを保護者にアドバイスということもあります。関係機関をつないでいく役目ということでスクールソーシャルワーカーを配置しました。
会 長	蔭山委員、今の説明でよろしいですか。 はい、ありがとうございました。 それでは、警察のほうの立場からスクールサポーターの大野委員どうでしょうか。
大野委員	私はまだ2年目ですが、いじめ関係での例が私自身にはないです。警察のほうではいじめ関係のことはなかなかないです。
会 長	先生たち一人ひとりを見ていくことが大事なことです、なかなか見られないのが現状で、私がいつも気にしているのが「報連相」です。これがきちんとされていると内容が伝わってくるので皆で早期解決するためにチームで対応していこうというふうに考えています。それがいじめなのかどうかってことで担任が判断してしまうと後で、保護者からこういう話があったのですが聞いてますか、というような指摘をされることがたまにあります。そこで週に1回集会がありますが、気になることは報告してください、と各クラス、学年から述べてもらうことをやっていて、そこに挙がってきた時に皆で対応しているというこ

	<p>とも正直あります。未然防止のために色んな目で、色んな角度から見ていくところが大切なのかなと思います。各学校で取り組んでいただいていることを報告してもらいましたが、さきほどから話にあります、龍の子人づくり学習というのは、地域を巻き込んで協力を得ながら学校と一緒にやっていくことだと思います。コロナ禍なので地域の人を呼んでやるってことができませんけどもこれから地域の方も含めて学校で色んな目で見ていくということが期待できるかなと思います。それでは（3）に移らせていただきます。最近のいじめ対応や課題について、何かありませんか。松谷所長お願いします。</p>
<p>松谷所長</p>	<p>最近の課題として2つあります。1点目は、「保護者間のこと」です。いじめを認知して、学校は事実の確認や指導、そして被害及び加害保護者に連絡をしていきます。子ども同士の間では解決して、それぞれが学校の指導のもとで、学校生活が始まろうとしている中で、保護者同士がいじめとは別の問題に発展し、またそれぞれのLINEから情報が発信され、保護者同士が対立してしまうこと、それに近いことがありました。こうなると、学校もなかなか入れず、解決が困難になってしまいます。2点目は、「SNSトラブル」の問題です。学校は、外部講師をお願いしたり、学活や道徳で扱ったり、学校だよりで周知したりと、あの手この手で取り組んでいます。教育センターとしても、特に中学校では年1回、授業を実施しています。しかし、SNSトラブルは増加しています。県が実施した「情報機器の安全な利用について、家庭での話し合い」状況では、龍ヶ崎市は小学校66%、中学校61%です。県の平均は7割を超えていたと思います。トラブルの指導においても「家庭でのルールや指導がなされていない」状況が浮き彫りになっています。SNSトラブルは、学校外のことであるため、認知した時には、解決しづらい状態になっています。子どもたちを守るためには、家庭の協力も必要です。この問題にどう取り組んでいくべきか、みなさまのご意見を伺いたいところです。</p>
<p>会長</p>	<p>まず1点目の保護者間のことについて学校のほうではどうでしょうか。城西中はどうですか。</p>
<p>菊地委員</p>	<p>正直、教育長の話聞いて実はこういうこともあるのか、と思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>海老澤委員どうですか。</p>
<p>海老澤委員</p>	<p>私は5年生を担当していて児童が42人います。保護者間で直接話合っというの、土日にあります。月曜日の朝と日曜日の夕方にわかったんですが、子どもたちが昨日こんなことがあった、と月曜日に来たら親御さんから連絡があって「〇〇さんがいるから行かせられません」、というようなことがあり対応し、子ども同士は仲よくなりますが、親御さん同士が意にそぐわないとお互いに対立してしまい、子どもは不登校傾向になったときはこちらで学校での生活が楽しくなるように対応しますが、親御さんが心配で学校に来られた場合には、こまめに連絡をするようにしています。</p>
<p>会長</p>	<p>実際は仲裁的な立場になる時もありますよね。中学校でも同じですか。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>学校の立場としては、どちらの保護者とも今後もお付き合いして子どもたちを見ていくのでやはり中立とは思いますが、保護者同士が対立したり、もめている時にどのタイミングでどの程度学校が入っていくか判断に迷うケースがあります。あまり入りすぎると良くない一方で、このあと揉めて話が大きくなる</p>

	<p>んじゃないかと思ったときに積極的にかかわったほうがいいのかと思うところもあります。判断が難しいケースが多かったかなと思います。保護者同士が対立したままだと子どもたちの中にも感情的なしこりが残ってしまうところがあります。子ども同士では一旦は落ちついたのにちょっとしたところから再燃してしまうケースがあり、対応が難しいです。</p>
会長	<p>学校として難しいのは保護者同士が対立をするのを避けて、その矛先を学校にもってくるということがあります。その対応と、「あの子とは次の学年で一緒のクラスにしないでほしい」という親同士のトラブルによる問題があります。そうすると、しがらみがいっぱいできてしまって次年度学級編制ができないということが正直ありますので、これを皆で早く解決できるように協力してやっていくのが必要だと思います。保護者の方の意見を聞きたかったのですが、今日は欠席されていますので聞けないですが、警察の立場として椎名課長どうしたらいいでしょうか。</p>
椎名委員	<p>警察の立場で紹介しますと、教育上の配慮の観点から、一時的に教育現場の対応を尊重しつつも、犯罪行為がある場合は、少年院や学校における対応状況を見ながら警察として対応します。特に被害者の生命や財産に係る重大な事件の疑いのある場合は、警察として検挙、補導等の強硬な姿勢で解決にもっていく方法があります。</p> <p>実際に警察でいじめの相談を受けているかという、小中学校ではほとんどないです。逆に高校生ですと自分で相談に来ることもあります。親のトラブルという難しいですね。警察としては色んなトラブルがありますが近隣トラブルやストーカー等があります。「じゃあ警察でどうしてほしいのか」と聞くと「どうしたらいいですかね」となり、警察として親子間のトラブルの解決としては、道標をアドバイスして話し合ってもらうしかないです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。保護者間のトラブルに関しては学校そのものだけではなかなか解決できない場合がありますので、関係機関と連携をとっていくのも大事だと思います。本市の校長会では、学校の困りごとを内部だけで抱えこむのではなく皆でだしあって解決していこうというシステムがありますので、困っている校長先生の悩みを共有しながら学校運営がしやすいなど感じているところです。それでは2点目に移ります。SNSトラブルについては社会問題になっておりますが中学校のほうで特にトラブルが多いのでしょうか。</p>
染谷委員	<p>子どもたちが、SNSを介さないでコミュニケーションをとっていないケースはないと言ってしまうと言い過ぎなのかもしれませんが、トラブルになったときにSNSを介してないということはほぼないです。LINEはかなりの頻度で使ってくるんですが、本校で言えば、インスタグラムのほうが多く使っているので24時間で消えると思っていても提出されたものは、スクリーンショットで残されていて、トラブルの後に保護者の方や生徒から「スクリーンショットで撮っているから先生見てください。」というようなことがあります。色んなケースで子どもたちが使っているので子供たちの中でも特定の人しかみられないから大丈夫だろう、とか一定期間で消えるから大丈夫だろうと思っていたところがトラブルになることがあります。トラブルになった時には必ず何らかの形で対応するようにしています。</p>
会長	<p>長山中ではSNSのようなスマホなどの取り扱いについての指針のようなものを設けているんですか。</p>

染谷委員	学校で明分化されたルールというほどのものはないです。学校生活のきまりの中では、「正しく使う」とか「相手が嫌がることはしてはいけない」ということは指導しますが、使い方のきまりという形で明分化されたものは現在ありません。
会 長	P T Aとしてはどうでしょうか。長山中のP T Aでそのような動きがあるということを知っていますか。
染谷委員	本校のP T Aの方々からスマートフォンの所持率などのご質問を受けたりすることは毎年のようにありますが、PTAの方でルール作りに対する動きがあるかというとなかなかないです。
会 長	今の中学生は、だいたいソーシャルメディアはどのくらい持っているのでしょうか。
染谷委員	本校では、今年度はわかりませんが、昨年ですと6割から7割の生徒が持っています。もしくは親御さんが持っている環境にいます。使っていない子どものほうがやや少ないです。学年があがると所持率が上がります。学年差によって違います。入学の時からもっている学年もあれば、「周りもみんな持っているよ」となるとそれだけ所持率が上がる傾向があります。
会 長	今は持っていない子のほうが少ないじゃないですか。持っていないことによるいじめを受けるということを知っていますか。
染谷委員	中学校で、持っていないということが原因でいじめにあったということは、あまり聞いたことはないです。子どもたちのやり取りで、自分が知ることができなかったということはあると思います。本校で持っていない子は、持っていないとよかったという捉え方をしている子が多いです。
会 長	菊地先生、どうでしょうか。
菊地委員	3年生の主任の先生の話になりますが、塾などの関係で6、7割は持っている印象です。使い方については、明分化したものはないですが、SNSの指導は、毎年やっていますので子どもたちはやってはいけないルールはわかっています。1回やったからいいのではなく何度も何度もやっていかなければならないと思います。
会 長	先ほどの長山中の子どもが、持ってなくて良かったと判断をするという話がありましたが、持っていないことが仲間外れになるというケースもありこれから心配です。そういったSNSの点について椎名委員どうですか。
椎名委員	SNSトラブルというのは不明です。出会い系サイトを使っているケースです。最近あったのはSNSを通じて家出をし、東京の男の人に会いに行くというケースです。被害にあったのはSNSを使っています。
会 長	便利なものをもつと色々なことをやるのでそれを抑止するための指導や教育が必要ですね。杉田先生どうでしょうか。
杉田委員	小学校と中学校でたまたま相談を受けたいじめの件ですが、あくまでも持たせ

るのは親の考えですので、持たせる時には家族のルールが基本になると思います。入学してすぐにどういう子なのかもわからないうちに女の子だけのLINE交換が始まっていて、中学校は違う小学校も混じります。ある女の子は強い子で、その子の言うことには逆らわない。もうひとつの小学校から上がった子はその子のことは知らないでLINEのブロックをかけたら、強い女の子があの子とは喋るな、といきなりいじめになってしまいました。ブロックされた子は、情報を知らなかったの、なんでこんなことをするのかと大慌てです。これが中学校で1件と小学校でもありました。スマホを持たせる際にはLINEはしてはいけないよ、と家族では言っても友達とラインが始まってしまって既読にならないと発達障害もあるのですごく怒るんです。しまいにはラインではなくてしつこく電話するようになったんです。そのことがまわりに伝わり、担任の先生が指導して、それはいじめだよと注意したというケースがありました。その子の特性もあるので持たせる時に家族内のルールを作ってもやれる子はやってしまうので難しいなと思います。

会長 保護者の立場でPTAの方はいませんが岡澤さんどうですか。

岡澤委員 保健センターのほうですが、妊娠届をされる方も例えば出会い系サイトで知り合って妊娠したケースは珍しくないケースです。せっかく命を授かったのに、旦那さんになる方に逃げられてしまったりするケースが多々見受けられることです。大人が健全ではないと健康で健やかな妊娠期も過ごせないし、子育てにも影響します。先ほどの人づくり学習も含めて妊娠期強いては産まれてからの教育が大事なんだなと痛感します。検診の際には相談実態で大きな困難がないか、というところの支援が大切だと思います。

会長 どうもありがとうございます。それでは時間がきていますので最後に何かありますか。

海老澤委員 SNSのことでおもしろいなと思ったことがあります。子ども達には持つのはいいけどやったらだめだよ、と言っていて、防犯教室を開催した際に、頭ではわかっているも持ったら興味本位でやってしまいます。今、児童生徒一人一人にクロムブックが渡され、1人1台持っている状況で私が子供たちに色々と配信しています。子どもたちが全員持っている状態でコメントをしようとしたんですね。そのコメントでアンチコメントであったり、〇〇やばいな、という発言があり、言われたほうが、「先生、こうやって言われた。」と、言ってきました。つまり、私が全部見られる仮想SNSなんです。そこでの指導はある意味有効であると思います。あえてやらせています。先日、家で子供たちを見ていると親御さんも見ます。その親御さんから電話があり、〇〇くんのコメントはうちの子とすごく似ているとのことで、たまたまなのかそうでないのか。たまたま見ている時に間違っただけでそうってしまった、ということがあったんですけど、いっきに世の中にで対世界でやるのではなくてクラスルームの中でこういうことができればいいなと思って一年間色んな情報を配信し、色んなコメントについて考えさせる場面を設けました。仮想SNS空間を教室で作るとするのは悪いことじゃないなと思います。

会長 他にありませんか。なかなかこのような問題については、増えていく一方なのでほんとうに注意していかなければいけないと思うんですが、親が子供の目の前でやっているものをやるなというのは難しいです。それでも与える側としては、きちんとやっていかなきゃいけないと思いますので今後PTA連絡協議会

	<p>またはPTAは学校と協力しあってSNS対策としては家庭のルールをもう一度見直していただきながら子供たちが犯罪とかいじめにまきこまれないように協力していくことが大事かなと思います。以上で協議内容については終わりになります。円滑な運営に協力していただきありがとうございました。これをもちまして議長を解かせていただきます。</p>		
稲垣補佐	<p>小倉会長ありがとうございました。 それでは木村教育部長より閉会の言葉を申し上げます。木村部長よろしく願います。</p>		
木村部長	<p>長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。いじめにつきましては、冒頭で教育長やセンター所長より問題提起がありましたようにSNSを使って介してのトラブルがあるのでますます第三者には気づきづらい状況になっているのかなと思います。当事者が勇気をもって声を出してくれるといいですが、さきほど話にありましたけどもかなりの数が解消されているとありました。ありがたいことです。当事者からすれば、さらに私だけ我慢すればいいのかな、とならないように必ず守ってもらえるところ、今の厳しい状況から抜けられるとという意識が大切かなと感じました。今日お越し下さった皆様には、子どもたちが信頼して声を上げてもらえるようにこれまで同様の地道な努力で何卒よろしく願います。それでは本日の会議はこれにて終了いたします。ありがとうございました。</p>		
要措置事項	なし		
情報公開	公 開 部分公開 非 公 開		
情報公開	公 開 部分公開 非 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例 第9条 号該当）

龍ヶ崎市教育センター